

第33期 第1回 小田原市図書館協議会 概要

- 1 日時 平成30年10月18日(木) 13時30分から16時まで
- 2 場所 小田原市立かもめ図書館2階 研修室
- 3 出席者 野口委員長、益田副委員長、石井委員、大塚委員、角田委員、馬見塚委員、佐々木委員、池田委員、安藤文化部長、遠藤文化部副部長、古矢図書館長、野村副館長、一寸木副館長、内田係長、遠藤係長、石井係長
- 4 傍聴者 5人
- 5 次第
 - (1) 任命式
 - (2) 文化部長あいさつ
 - (3) 委員自己紹介
 - (4) 事務局職員自己紹介
 - (5) 正副委員長の選出
 - (6) 報告事項
 - ア 図書館行事の結果について(6月～9月) 【資料1】
 - イ 図書館行事の予定について(10月～12月) 【資料2】
 - ウ 市議会報告について 【資料3】
 - (7) 協議事項
 - ア 市立の図書施設への「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」の導入・改善要望について(6月～9月) 【資料4及び資料4-2】
 - イ 小田原駅東口図書館の整備(案)について 【資料5】
 - ウ 小田原駅東口図書館の選書(案)について 【資料6】
 - エ 小田原市図書館運営方針等(案)について 【資料7】
 - オ 小田原市図書館条例の一部改正(案)について(非公開) 【資料8】
 - (8) その他

6 概要

安藤文化部長から任命状を交付し、図書館協議会委員の自己紹介、事務局職員の自己紹介を行い、図書館協議会の委員長として野口委員、副委員長として益田委員が選出された後、次第に基づき議事(報告事項)に入った。

報告事項については、アからウまでを一括して質疑を行った。

- (1) 報告事項
 - ア 図書館行事の結果について(6月～9月) 【資料1】
 - イ 図書館行事の予定について(10月～12月) 【資料2】
 - ウ 市議会報告について 【資料3】

佐々木委員 「図書館行事の結果」に記載されている「なつのおたのしみ会」と「市立図書館たんけん隊」の事業の趣旨を伺いたい。

図書館長 児童を対象とした事業で「なつのおたのしみ会」はボランティアと一緒に読み聞かせなどを行っている。「市立図書館たんけん隊」は、日頃、立ち入れない場所の見学や図書館業務の体験を通じて図書館への関心を高めてもらうことを目的とした事業である。

池田委員 これらの行事の定員はあるのか。

図書館長 定員はあるが、定員に達しない事業もある。

野口委員長 委員から質問等があれば図書館に問い合わせさせていただきたい。

(2) 協議事項

ア 市立の図書施設への「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」の導入・改善要望について（6月～9月）【資料4及び資料4-2】

野口委員長から要望者を入室させて発言を認めることを委員に確認し、了承を得た後、協議に入った。

野口委員長 あらかじめ、委員に配布されている資料4についてはお目通しいただいていると思うので、資料に記載されていること以外で、追加で説明いただけることがあれば要望者の方に説明いただきたい。

要望者 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス導入の要望に対して、図書館は非常に後ろ向きに対応していると感じている。図書館は費用対効果などを、要望を拒否する理由に挙げるが、費用対効果という言葉が空疎な断り文句として使われていると思う。資料4に記載したとおり、私は費用対効果を考えれば積極的に導入すべきと考えている。そこで、図書館の対応方針について、委員各位のご意見を伺いたい。

諮問事項2は、利用者からの要望に対する図書館の対応の現状には様々な問題があると考えており、これに対する改善策をいくつか提案させていただいたものである。改善策の導入の是非についてご意見をいただき、これに替わる良い対策があればご提案いただきたい。

野口委員長 始めに、要望者の方への質問があればお願いしたい。

佐々木委員 市立図書館に「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」の導入を要望されているが、仮に要望が実現しなかった場合にどのような支障があると考えているか。

要望者 私の場合、最寄りの図書施設は、けやき図書室で、次が市立図書館、かもめ図書館の順番であるが、現状では3番目に近いというか、遠い、かもめ図書館まで行かないとサービスが受けられないため、諮問事項1(1)、(2)で、けやき図書室や市立図書館への導入を要望している。また、私は郷土史などの分野に興味を持っているが、郷土資料のうち紙資料は市立図書館（地域資料室）に偏在し、電子化資料はかもめ図

書館でしか利用できないため、2館を行き来することになり、不便を感じている。

佐々木委員 個人的なニーズに基づいて要望されているということか。

要望者 かもめ図書館でサービスを利用することになるため、かもめ図書館でサービスを利用して運用を改善していただいた方が良いと思った点について改善を要望している。

佐々木委員 図書館側に何うが、市立図書館に「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」を導入するにあたり、人件費を含めた必要経費をどの程度見込まれているのか。

図書館長 図書館としての考えをお話するときに併せてお話をさせていただきたい。

馬見塚委員 「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」で見ることができるのは、絶版となったものなど、かなり古い資料が中心となると思うが、行政は需要がどの程度あると考えているか。

図書館長 図書館としての考えをお話するときに併せてお話をさせていただきたい。

益田副委員長 郷土史に興味があるとの話であるが、国立国会図書館のデジタル化資料を研究に活用して論文などにまとめられているのか。若しくは、興味があつて様々な資料を閲覧されたいということか。

要望者 私は研究して結果を論文にまとめているが「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」の利用目的は人それぞれと思う。

野口委員長 他に質問がないようであれば、要望者の方への質問は終わりにしたい。

要望者 補足させていただくが、諮問事項1だけでなく、諮問事項2についても、ご意見を伺いたい。本来、図書館協議会は図書館奉仕に関する委員の意見を伺う場であると思うが、過去の図書館協議会の議事録を確認した限りで、協議会の場では図書館が自主的に提案した企画やイベントの案内、結果の報告は行われていても、利用者からどのような要望があつて、要望に対して図書館がどのような対応をしたのかという報告は行われていないのではないか。

本件要望も、今年の3月頃から懸案となっているが、協議会委員には要望があること自体、伝わっていなかったのではないか。図書館の対応が世間一般の感覚とずれているように思うので、第三者の立場で意見をいただきたい。図書館の運用を改善していく観点からご意見をいただきたい。

野口委員長 図書館長から要望事項に対する図書館の考えを伺いたい。

図書館長 図書館の考えは資料4-2に示しているとおりでである。佐々木委員の質問については人件費を含めたサービス導入経費は算出していないが、年間経費は10万円まではかからないと考えている。

また、馬見塚委員から質問された利用状況については、「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」自体の広報が十分行われていないことは認識しているが、実際に利用されている人数は特定の人に限られている。本来であれば、もっと多く

の人に利用してもらわなければならないと思っている。(資料4-2「インターネット端末及び国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用状況」のとおり)

図書館長としては市立図書館への「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」の導入に関してという案件を図書館協議会に諮問したいと考えている。要望者の方からは、利用者の要望に対する図書館の対応に関して協議いただきたいとのことであったが、図書館長の諮問事項とは内容、性質が異なるものと考えている。

しかし、図書館協議会委員は図書館に意見を述べられることになっているので、要望者の方の意見を踏まえた委員の意見も伺いたいと考えている。

諮問させていただいた市立図書館への「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」の導入に関しては、はっきりした結果を伺いたいと考えている。

佐々木委員 図書館は、費用対効果と言うのであれば、要望者に人件費を含めた導入経費を算出し、利用見込みも示して、図書館の政策としてふさわしくないことを説得できると思う。要望資料を見ただけであるが、こうしたことが十分されてないので要望者が腑に落ちずにいるものと感じる。

池田委員 国立国会図書館のホームページを見ると「デジタル化資料送信サービス」は横浜市、川崎市などの政令指定都市以外ではいくつかの自治体でしか利用できない状況であるが、かもめ図書館では音源などのサービスも利用することができる。

私も図書館をよく利用するが、かもめ図書館でデジタル化資料送信サービスを利用できることを知ったのは数か月前であるので広報等の周知が必要であると思うが、利用者の人数はさほど増えてはいかない気がする。

市内の図書施設で国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスが利用できることは望ましいことであるが、様々な制約もあるので、もう少し利用状況を見ながら考える必要があると思う。

益田副委員長 要望者から図書館利用者の声が図書館協議会に届いていないとの意見があったが、「利用者の声」に対する対応状況などは報告されていないが、図書館の中で検討して利用者の声を行政の施策に活かそうとする姿勢は感じてきた。図書館協議会で「利用者の声」の対応状況の報告を受けてもよいと思うが、利用者の声を一切無視してきたということではないと思っている。

佐々木委員 閉館が決まっている図書館に新たな設備投資を行うことは、費用対効果の面などから市の判断としては疑問であり、合理性が薄いものと考えている。要望者に対しては、費用対効果や市立図書館を閉館した後の各図書館の機能分担や図書情報の提供などを説明して納得していただく作業が不足していると思う。

野口委員長 図書館長からの諮問事項として、市立図書館等への「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」の導入の可否については一定の判断を出すことが求められている。また、利用者の要望に対する図書館の対応については委員の皆さんからの意

見を伺い、また、その後の対応状況を継続的に協議会に報告いただければと思う。

馬見塚委員 「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」を市内の図書施設で受けられることは素晴らしいことであるが、私も仕事で古い記事が必要で探すことがあり、資料がない時は国立国会図書館や国文学研究資料館などに足を運んで、探すことが研究の醍醐味でもある。市内に1か所（かもめ図書館）でも「国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス」を受けられるところがあれば十分であり、素晴らしいことと思う。他にも大切な事業もある中で、まずはかもめ図書館でデジタル化資料送信サービスが受けられればよいと思う。

野口委員長 国立国会図書館と協力してデジタル化資料送信サービスの導入状況を調べており、2017年の段階で中央図書館レベルであるが、閲覧も複写も利用できる図書館の導入率は全国で27.3%である。49%は現在のところ導入予定はないとのことである。小田原市はかもめ図書館だけではあるが、利用環境を整えていることは全国的には先駆けて導入している図書館と思う。

委員の皆さんからの意見もないようであるので国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの導入の可否について採決をしたいと思うが、どのような方法で行うのか。

図書館長 採決にあたっては挙手する方法もあれば、概ね意見の方向性が同じ場合は異議のある方の意見を伺うという方法もあると思う。

野口委員長 これまで意見を表明されていない委員の意見を伺いたいと思う。

角田委員 今後閉館が予定されている市立図書館にデジタル化資料送信サービスを導入することは疑問に思っていたところである。また、全国的な導入率が27.3%という状況からすると、要望者の方にはご不便をお掛けするが、かもめ図書館で利用できるのであれば市立図書館に導入すべきとは思わない。

石井委員 特に異論はない。市民ニーズのすべてに応えられるものでなく、行政としては費用対効果を考えることは当然のことである。税金を使っているので、今後も、かもめ図書館での利用状況や市民の意見などを聞きながら進めていけばよいと思う。

大塚委員 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの市民周知は必要であるが、行政運営の中で一人ひとりの要望を実現することは難しいと思う。デジタル化資料送信サービスは、新しい小田原駅前の図書施設に導入を検討できればよいと思う。

野口委員長 すべての委員から意見を伺ったが挙手を採るまでもなく、意見は一致したと思う。

要望者 私からの諮問事項1の中には、(2)の「すみやかに市立図書館に閲覧サービスを導入する」だけでなく、(1)と(3)については論点がまったく異なるので、委員の皆さんから意見を伺っていただきたいと思う。

野口委員長 市立図書館への導入に関しては一致した意見だと思うが、(1)の事項は「2年以内に閲覧サービスを市内の図書施設（けやき、マロニエ、尊徳、国府津、こゆる

ぎ、いずみ)に導入する。」とあるが、これに対する図書館側の回答は「導入しない」ということであり、(3)の事項は「かもめ図書館で利便性・安全性の改善策を実施する。」という要望であるが、図書館側は「導入しない。」という回答である。これに関して図書館長から説明はあるか。

図書館長 図書館長としては、要望事項に対して個別に意見も求めるものでなく、要望者の作成された資料全体を踏まえて要望全体に対してご意見を伺いたいと考えている。

野口委員長 追加で意見を伺いたいと思う。市立図書館のところに意見が集中したが、それ以外のところで意見があれば伺いたい。

図書館長 現在、図書館が管轄しているのは市立図書館とかもめ図書館の2館であり、その他の図書施設はネットワーク館として他部署の管轄になる。例えば、けやき図書室に導入すべきとの結論が出されても、行政としてご意見を十分に尊重したうえで、政策の実現に結び付けることを約束できないことから、図書館長としては諮問していないものである。

要望者 委員長(発言を求める声がある。)

野口委員長 要望者には、先ほど、発言の機会を設定したので、傍聴席からの発言は認められていないことをご理解いただきたい。

委員の皆さんからの意見もないので、図書館長からの諮問事項については、委員の意見が一致したと判断したいと思う。

また、要望に対しての図書館の対応の仕方については、さらに図書館の中でも検討してもらい、図書館協議会に報告してもらいたい。

(2) 協議事項

イ 小田原駅東口図書館整備(案)について【資料5】

事務局から資料5に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

佐々木委員 この小田原駅東口図書館整備(案)の最終的な決裁は文化部長が行うのか、あるいは教育委員会議か、小田原市長が行うのか。

図書館長 図書館の各種計画は教育委員定例会に報告等を行っているので教育長の決裁をもらうことは考えている。

佐々木委員 図書館は市長部局に属しているが、決裁権限は文化部長にあるのか、あるいは教育部長にあるのか。

図書館長 教育委員会の補助執行の形であり、決裁の権限は文化部長にありしている。

佐々木委員 図書館協議会の意見は、文化部長が決裁する際に反映されると考えてよいか。

図書館長 最終的には教育長の決裁を考えているとお話したが、決裁の過程で文化部長にも見えていただくものである。

佐々木委員 最終的な決裁は教育長ということであるが、教育委員会議には諮らないのか。

図書館長と教育委員会の権限の範囲が分からないため図書館協議会の意見がどの程

度反映されるのか、目安を知りたいので伺った。どのようなステップを踏んで意見がとりまとめられて、市民にいつ頃広報されるのかを伺いたい。

文化部長 今後のプロセスについては改めて整理させていただきたい。また、その都度、市議会にも報告しており、議会報告のタイミングによって資料を仕上げる時期もあるので紙ベースでプロセスを整理した上で委員の皆さんにお送りさせていただくので確認をお願いしたい。

野口委員長 第32期の図書館協議会では新たな図書館の開館までのスケジュールを報告いただいているので新しい委員の皆さんにもお知らせさせていただきたいと思う。資料5の小田原駅東口図書館整備についての意見等があれば事務局に直接伝えていただきたいと思う。

池田委員 資料5の第1章の2「図書施設・機能整備等基本方針」の(5)管理運営の部分に「選書やレファレンス、利用促進事業といった……。そのため、行政職員では取得、蓄積の難しい知識・技能の分野に民間活力を取り入れる。」とあるが、今後、具体的なイメージが重要となってくると思う。これから話を進められていく中で示されると思うので期待している。

野口委員長 池田委員のご意見は次の協議事項である選書の話にも繋がることと思う。

図書館長 新任の委員の皆さんには「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」をお送りさせていただくので確認をお願いしたい。順番が逆になってしまったことをお詫び申し上げます。

(2) 協議事項

ウ 小田原駅東口図書館の選書(案)について【資料6】

事務局から資料6に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

馬見塚委員 現在、市立図書館にある20万冊の蔵書はどこに行くのか。

野村副館長 不要な図書の除籍作業を進めているが、残った図書は基本的にかもめ図書館に排架することを考えている。ただし、ボリューム的な問題もあり、かもめ図書館に収めきれない図書も想定されるので、他館への融通や将来的な収蔵の可能性が出てくる時まで市立図書館で引き続き保管することを考えている。

馬見塚委員 市立図書館には古い貴重な資料が多数あるので活用させていただいている。廃棄されることが心配であったので質問させてもらった。

野口委員長 貴重な資料は市の文化的な資源として今後も残して活用するというので、かもめ図書館に持ってくるできない分は市立図書館の閉館後も一時的に保管しておくということである。

池田委員 図書の除籍基準は作成していて公になっているのか。

図書館長 除籍基準は昨年の図書館協議会に報告させていただいている。

野口委員長 除籍基準についても新しい委員の方への提供をお願いしたい。

佐々木委員 (仮称)小田原駅東口図書館の開館時開架図書数を4万5千冊と想定し、この内の

3万冊を新規購入するということであるが、残りの1万5千冊は市立図書館から持ってくるという理解でよいか。

野村副館長 購入分以外は市立図書館の図書を持っていくことを考えている。

佐々木委員 「図書館概況」に部門別資料数が記載されているが、小田原駅東口図書館の部門別の図書冊数を示してもらえると、小田原駅東口図書館のコンセプトが選書においてどのように具現化されたかイメージしやすいと思う。

野村副館長 選書にあたって内部的に作成した資料がある。かもめ図書館の分類ごとの冊数をベースにして、例えば、生活関連の実用書を増やすなど、(仮称)小田原駅東口図書館のコンセプトの実現にふさわしい図書を揃えるよう調整している。次回の図書館協議会でお示しできればと思う。

益田副委員長 (仮称)小田原駅東口図書館の選書は、指定管理者に任せずにかもめ図書館と一緒に行政職員が選書するという理解でよいか。

野村副館長 平成30年度は図書館で選書していくこととしている。

図書館長 今後、図書館協議会で指定管理者の仕様書や業務内容について協議いただくことを考えているので、選書についてもご意見をいただきたい。

野口委員長 選書を含めた指定管理者の業務内容等については、今後、図書館協議会で時間をとって検討していくということである。

(2) 協議事項

エ 小田原市図書館運営方針等(案)について【資料7】

事務局から資料7に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

池田委員 運営方針にレファレンスサービスの充実と記載されているが、具体的なイメージを伺いたい。

図書館長 小田原市の図書館でレファレンスサービスが十分に行われていないことが反省事項に挙げられている。一般的な「こうした内容の本を探したい」ということに応えるレファレンスは行っているが、歴史関係の専門性の高い質問には一般の司書では対応が難しいこともあり、特に嘱託員が行ってきた。今後は、現代社会の課題やまちづくりにおける地域課題などに対するレファレンス力を高めていきたい。

また、レファレンスを引き出すような新たな取り組みも課題になっていると考えている。

池田委員 人を充実させて配置していくということか。

図書館長 図書館としてレファレンスサービスを活用してもらおうという姿勢を見せていきたいということもある。

野口委員長 市民にとってレファレンスという言葉自体が馴染みのある言葉でないと思うのでレファレンス機能を強化する時に、その取組内容を市民にどのようにアピールしてい

くかということも考える必要がある。

佐々木委員（仮称）小田原駅東口図書館の運営方針の中に「日本語を母国語としない人なども安心して利用できる環境を整える」と記載されているが、外国語を得意とするスタッフの配置も検討されているのか。

図書館長 今後、図書館のサイン計画を行う中で、サインを活用していく中での対応を考えているところである。

野口委員長 小田原に住んでいる日本語が母国語でない方の人口構成は把握しているのか。

図書館長 外国人登録をされている方であれば国籍や人数は把握できると思う。

野口委員長 人口層の割合の高い言語のサインが必要になると思う。英語だけだと英語の分からない日本語が母国語でない方もいるという点を、サイン計画の際には考慮する必要がある。この図書館運営方針等については、本日決定するという事か。

図書館長 本日の時点で、この考え方に大きく異論がないようであれば、次回は、この運営方針案を膨らませたものを審議いただきたいと考えている。また、教育委員会などにも報告していきたいと考えている。

野口委員長 ご意見があれば、本日の協議会で出していきたい。

佐々木委員 駅東口図書館は、ハード面で「子育て支援センター」が隣接しており、利用者の年齢層から期待される機能への影響が大きいと思う。また、小田原駅に近いことも図書館の機能を左右するものと考えられる。

基本方針（暫定）の中の「地域資産の継承」と「次世代育成」を関連して考えてもらいたい。次世代を担う若い方が先人の残した地域資産に興味を抱き、郷土愛を持つという方向で取り組んでもらいたいと思う。

野口委員長 本日の午前中に「調べる学習コンクール」の審査会を行ったが、テーマに北条氏や北原白秋を選んでいる作品が数多くあったので「地域資産の継承」と「次世代育成」を結び付けることはご指摘のとおりだと思う。

馬見塚委員（仮称）小田原駅東口図書館は自動貸出になるのか。

図書館長（仮称）小田原駅東口図書館は自動貸出機を導入したいと考えている。

馬見塚委員 かもめ図書館と（仮称）小田原駅東口図書館のコンセプトの違いがよく把握できる。市民の方にも喜んでもらえるものと思う。

野口委員長 有人の貸出窓口は設置されるのか。

図書館長 有人の貸出窓口も設置する。人力を割くことだけでなく、プライバシーの保護という意味からも自動貸出機を導入したいと考えている。

角田委員 初めて小田原駅に降り立った方々が図書館に来館される可能性も高いと思うので、小田原の良さや小田原に移り住んでもらえるような魅力を伝えられる図書館づくりといった発想も必要であると思う。

野口委員長 「地域資産の継承」という点がキーワードになる気がする。

角田委員　ハルネ小田原に「街かど案内所」があるが、案内所で図書館に行くと、小田原の歩き方が分かるといった案内をしてもらうなどの連携も大切である。回遊性が広がるシステムづくりも考えてもらいたい。

野口委員長　観光リーフレットと同じように図書館のリーフレットを「街かど案内所」などに置いて図書館に足を運んでもらうPRも必要だと思う。

池田委員　基本方針（暫定）に関係機関等との連携とあるが、（仮称）小田原駅東口図書館のフロア図に多目的スペースがあるが、多目的スペースの利用に関して関係団体との連携が実現されるのか。

図書館長　多目的スペースでさまざまなイベントができると思っている。小田原は市民活動が盛んに行われているので、例えば、文学団体の企画事業や、（仮称）小田原駅東口図書館は視聴覚施設を持たないが、映画祭を運営されている団体もあるので多様な使い方が考えられる。

池田委員　多目的スペースでは本を活用した企業人とのワークショップも考えられると思う。

図書館長　今後、指定管理者を選定する際の考え方にも関わってくると思うので、委員の皆さんの意見をお聞きしながら運営方針をまとめてまいりたい。

野口委員長　具体的に要求水準書にどう盛り込んでいくかというところになる。

図書館長　図書館運営方針を固めた上で関係機関等との連携を実現させるために要求水準書の書き込みを検討していくことになる。

池田委員　夕方からの多目的スペースの使い方などに関して、指定管理者の企画で図書館と連携して良い事業が行われることを期待している。

7 その他

事務局から、読書活動推進講演会、小田原文学館秋季特別展「民衆」、音楽教養講座「小田原童謡大使と楽しむ白秋童謡」、映画「この道」の周知を図るとともに、次回の図書館協議会の日程を平成31年1月下旬から2月上旬で調整させていただくことをお願いした。